

平成 28 年 7 月 19 日
住宅局住宅総合整備課
住宅局安心居住推進課

社会資本整備審議会住宅宅地分科会 新たな住宅セーフティネット検討小委員会（第3回）の開催について

本年3月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）に位置づけられた住宅セーフティネット機能の強化についての具体的検討を行うため、第3回会合を以下のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

7月22日に開催される新たな住宅セーフティネット検討小委員会（第3回）では、中間とりまとめ（案）についてご議論いただきます。

記

1. 日時：平成28年7月22日（金）10:00～12:00
2. 場所：中央合同庁舎3号館4階特別会議室
3. 議事：中間取りまとめ（案）について
4. 取材：
 - ・取材は会場のスペースの都合上、報道関係者のみ可とし、1社につき1名とします。
 - ・カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始まで）可能です。
5. その他：
 - ・会議の資料及び議事録については、後日、国土交通省ホームページで公開します。
 - ・委員については別紙のとおりです。

【新たな住宅セーフティネット検討小委員会に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 勝又 TEL：03-5253-8111（内線39843）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 堀崎 TEL：03-5253-8111（内線39853）、03-5253-8952（直通）

【取材に関する問い合わせ先】

住宅局住宅総合整備課 今駒 TEL：03-5253-8111（内線39324）、03-5253-8506（直通）
住宅局安心居住推進課 田代 TEL：03-5253-8111（内線39824）、03-5253-8952（直通）